

許可番号 3620033928

産業廃棄物処分業許可証

住所 徳島県阿波市阿波町五明141番地の1

氏名 徳島リサイクル工業株式会社
代表取締役 美馬 豊

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯泉 嘉門

許可の年月日 令和2年1月30日

許可の有効年月日 令和8年11月29日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破碎: 廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず, がれき類(以上7種類, 特別管理産業廃棄物, 自動車等破碎物, 石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

夜間は, 2に掲げる施設を稼働させないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年11月30日 新規許可

平成9年11月30日 更新許可

平成14年11月30日 更新許可

平成15年5月6日 変更許可

(廃プラスチック類, 紙くず, 木くず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くずの追加)

平成16年12月6日 変更届出(代表取締役の変更)

平成17年4月8日 変更届出(住所の変更)

平成19年12月19日 更新許可

平成21年6月18日 変更許可(繊維くずの追加)

平成21年9月24日 変更届出(事業の用に供する施設の追加)

平成24年12月25日 更新許可

平成26年7月9日 変更届出(事業の用に供する施設の変更)

平成30年9月14日 変更届出(代表取締役の変更)

令和2年1月30日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

(2. 事業の用に供するすべての施設)

種 類：破砕施設 (PGK5M, がれき類)
設置場所：徳島県美馬市脇町字西赤谷2351番
設置年月日：平成6年2月24日
処理能力：50 t/h

種 類：破砕施設 (KEMCOクレッシャー-F5S, がれき類)
設置場所：徳島県美馬市脇町字西赤谷2351番
設置年月日：平成21年9月9日
処理能力：320 t/日 (8時間)
許可番号：233

種 類：破砕施設 (モデル950, 木くず)
設置場所：徳島県美馬市脇町字西赤谷2351番
設置年月日：平成26年6月28日
処理能力：23.2 t/日 (8時間)
許可番号：244

種 類：破砕施設 (CG-11000, 廃プラスチック類, 紙くず, 繊維くず, 金属くず, ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず)
設置場所：徳島県美馬市脇町字西赤谷2351番
設置年月日：平成15年4月16日
処理能力：2.4 t/日 (8時間：廃プラスチック類)
1.98 t/日 (8時間：紙くず)
1.5 t/日 (8時間：繊維くず)
2.16 t/日 (8時間：金属くず)
2.5 t/日 (8時間：ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築, 改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず)

以下余白